

# 私立高等学校等入学支度金の貸付事業のお知らせ (平成23年4月入学分)

～新たなはばたきを応援します！～

財団法人東京都私学財団では、平成23年4月に都内の私立高等学校等に入学する生徒の保護者の負担を軽減するために、「私立高等学校等入学支度金」の貸付事業を実施しますのでお知らせします。この事業は学校が保護者に入学支度金を無利息でお貸しするもので、貸付条件等は下記のとおりです。

## 1 貸付条件

- (1) 平成23年4月に入学支度金制度のある都内の①から⑤の学校に入学すること
  - ① 私立高等学校
  - ② 私立中等教育学校後期課程
  - ③ 私立特別支援学校の高等部
  - ④ 私立高等専門学校
  - ⑤ 私立専修学校高等課程(三年制)
- (2) 保護者が都内に居住していること

## 2 入学支度金の対象となる費用

入学金など、入学時に学校に支払うすべての費用が対象となる  
ただし、その費用が20万円以上であること

## 3 貸付額

一人当たり一律20万円(無利息)



## 4 申し込み時期・先

合格決定後、入学時に必要な費用を支払う前に入学する学校に直接申し込む

## 5 返還方法

在学期間中に月賦、半年賦等で学校が指定する方法にて返還

## 6 問い合わせ先

入学する学校 又は 財団法人東京都私学財団 03(5206)7926  
生活文化局私学部私学振興課 03(5320)7770 (テレフォンガイド)



(問い合わせ先)

財団法人東京都私学財団

直通 03(5206)7926

生活文化局私学部私学振興課

直通 03(5388)3181